

西神第2地区

	地区計画の区域界 (地区整備計画の区域界)		地区センター地区		壁面の位置の制限(3m以上) の対象となる境界線
	地区の細区分の境界線		近隣センター地区		壁面の位置の制限(1m以上) の対象となる境界線
	地区施設(街角広場)		外周地区A		0m 200m 400m 600m
	低層住宅地区A		外周地区B		
	低層住宅地区B		外周地区C		
	低層住宅地区C		特定業務地区		
	中高層住宅地区		壁面の位置の制限(5m以上) の対象となる境界線		

